



平成 30 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 旅 工 房
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 高 山 泰 仁
(コード番号：6548 東証マザーズ)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 岩 田 静 絵
コーポレート本部長
TEL. 03-5956-3044

インドネシアにおける PT. Ramayana Tabikobo Travel の 株式の取得（子会社化）完了等のお知らせ

平成 30 年 5 月 16 日付「インドネシアにおける PT. Palm Mas Dewata Tour & Travel の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、インドネシア共和国の旅行会社である PT. Ramayana Tabikobo Travel (PT. Palm Mas Dewata Tour & Travel より平成 30 年 7 月 5 日付にて会社名変更済み。以下「対象会社」) の株式取得及び子会社化について、当社は平成 30 年 8 月 24 日に対象会社の株式 67.0% を取得し、PT. Ramayana Tabikobo Travel を子会社としたこと及び、当社は対象会社に対し、1,340 百万インドネシアルピアの増資の引受をしたことをお知らせいたします。

また、対象会社の取得価額の内、アドバイザー費用等が変更となりましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数 : 0 個) (議決権所有割合 : 0.0%)
(2) 取得株式数	1,340 株 (議決権の数 : 1,340 個)
(3) 取得価額	対象会社の普通株式 2 百万円 (335 百万インドネシアルピア) アドバイザー費用等 (概算額) 11 百万円 合計 (概算額) 14 百万円
(4) 異動後の所有株式数	1,340 株 (議決権の数 : 1,340 個) (議決権所有割合 : 67.0%)

(注) 取得価額は、1 インドネシアルピア=0.0084 円 (送金時レート) として算出しております。

2. 増資の理由

インドネシア政府が定めた外資規制に関する法令では、外国企業がインドネシア共和国において子会社を設立する場合に必要な最低払込資本金額として 2,500 百万インドネシアルピア以上の出資を行うことを要求しており、その要求を満たすべく対象会社が増資を行うものです。

この度の増資は、当社及び PT. Ramayana Niaga Investama (以下「RNI」)、個人株主 2 名が持株比率に応じ増資の引受を行うものであり、当社の引受額は、1,340 百万インドネシアルピア (約 11 百万円) です。

3. 増資の概要

	増資前	増資後
資本金	500 百万インドネシアルピア (約 4 百万円)	2,500 百万インドネシアルピア (約 21 百万円)
大株主及び持株比率	株式会社旅工房 67.00%、 RNI 26.40%、 個人株主 2 名 6.60%	株式会社旅工房 67.00%、 RNI 26.40%、 個人株主 2 名 6.60%

(注) 資本金は1インドネシアルピア=0.0084円(送金時レート)として算出しております。

4. 取得価額の変更内容

	変更前 (平成 30 年 5 月 16 日開示内容)	変更後
アドバイザー費用等(概算額)	6 百万円	11 百万円

5. 今後の見通し

本件株式取得による当社平成 31 年 3 月期の連結業績への影響は軽微であり、業績予想修正の予定はありません。今後業績に重大な影響を与えると判断した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上